



アロンクリン®LB10は、
低臭素化を実現した製品です。

主な用途

- 1 上下水道・プール・食器類などの滅菌・消毒
- 2 パルプ・紙・生地などの漂白
- 3 コーンスターチ
- 4 下水・トイレなどの脱臭

超低臭素酸タイプ次亜塩素酸ナトリウム溶液
アロンクリン®LB10

 東亜合成株式会社

超低臭素酸タイプ 次亜塩素酸ナトリウム溶液 **アロンクリン®LB10**

アロンクリン®LB10は水道法改正に適合した製品です。

近々予想される 水道法改正に完全対応

水道法の臭素酸の基準は2004年4月1日より0.005PPM以下に改正され、今後さらに0.001PPM以下に改正される予定です。

アロンクリン®LB10は最も厳しいレベルである最大注入量(*1) 150mg/ℓの場合でも、水道水中に含まれる臭素酸が、**0.001mg-BrO₃/ℓを下回ります。**

(*1)最大注入量
150mg-次亜塩素酸ナトリウム液(有効塩素10%) / ℓ-原水

低食塩タイプとの比較(規格)

項目	アロンクリン®	アロンクリン®SG	アロンクリン®LB10
有効塩素	12%以上	12%以上	12%以上
遊離アルカリ(asNaOH)	2%以下	0.35%以下	0.35%以下
食塩(NaCl)	4%以下	2.5%以下	2.5%以下
臭素酸(Br)	-	-	0.001mg-BrO ₃ /ℓ以下

アロンクリン®LB10の代表分析値と水道法の評価基準値との比較

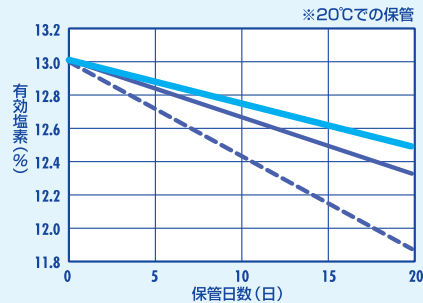
評価項目	アロンクリン®LB10(mg/ℓ)	水道法基準値(mg/ℓ)
臭素酸	0.0005未満	0.005(将来0.001)以下
亜塩素酸	0.20未満	0.6以下
塩素酸	0.20未満	0.6以下

※有効塩素濃度が10%の製品に対して100mg/ℓにおける値

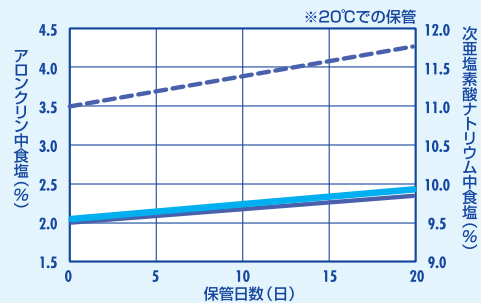
臭素酸含有値比較



グレード別有効塩素濃度の経時変化



グレード別塩分濃度の経時変化



⚠️ 取り扱い上の注意

- ① アロンクリン®LB10は冷暗所に保管し、早めにご使用ください。
- ② 酸の混入は絶対に避けてください。(有害な塩素ガスが発生します)
- ③ 貯槽、配管、ホースなど原液に触れるところは、チタン、塩ビ、ポリエチレン、ガラス、耐薬品性ゴムなどを使用し、コーティングまたは金属の場合は、耐蝕性材料をライニングまたはコーティングしたものを使用してください。
- ④ 原液が皮膚、衣類などに附着した場合は、直ちに水で洗ってください。
- ⑤ 万一眼に入った場合は、直ちに水で十分に洗ったのち、医師の診断を受けてください。
- ⑥ アロンクリン®LB10の取り扱い作業時には、十分に換気を行い、必要に応じて保護具を着用して下さい。また、非常時の措置など安全教育を徹底して下さい。

※ここでは代表的な性状・特性・用途および取り扱い注意事項を紹介させていただきました。ご使用に際し、ご不明な点がございましたら弊社担当までご相談ください。
※試験例の様に、アロンクリン®LB10は安定性に優れます。なお、分解により食塩や塩素酸を生じます。

当カタログに記載された内容は、弊社商品利用紹介であり、細心の注意を払って行った実験事実に基づいておりますが、実際の現場結果を保証するものではありません。また、本製品を使用した最終製品としての評価・特許等に関しましては一切責任を負いません。

東亜合成株式会社

お問合せは右記最寄りの営業担当へ
お願いします。

本店営業部 ● 〒105-8419 東京都港区西新橋1-14-1 TEL.03 (3597) 7282
 大阪支店 ● 〒530-0005 大阪府大阪市北区中ノ島3-3-3(中ノ島三井ビル11F) TEL.06 (6446) 6563
 名古屋支店 ● 〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南1-16-30(東海ビル3F) TEL.052 (541) 1188
 北陸営業所 ● 〒933-0195 富山県高岡市伏木2-1-3(当社高岡工場内) TEL.0766 (44) 7451
 四国営業所 ● 〒762-0004 香川県坂出市昭和町2-4-1(当社坂出工場内) TEL.0877 (46) 3300
 福岡営業所 ● 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神2-14-2(福岡証券ビル4F) TEL.092 (721) 1902